



# 水道料金が統一されます

水道事業経営の健全化と利用者負担の公平性を図るため、水道料金が4月使用分(5月請求分)から段階的に改定されます。水道水の安定的な供給と水道事業の経営健全化にご理解とご協力をお願いします。

## 水道事業の運営について

水道事業は、取水してから各家庭へ給水するまでの費用や設備投資にかかる費用をすべて皆さんからいただく水道料金でまかなう「独立採算制」で運営されることが原則です。

## 町の水道事業の現状

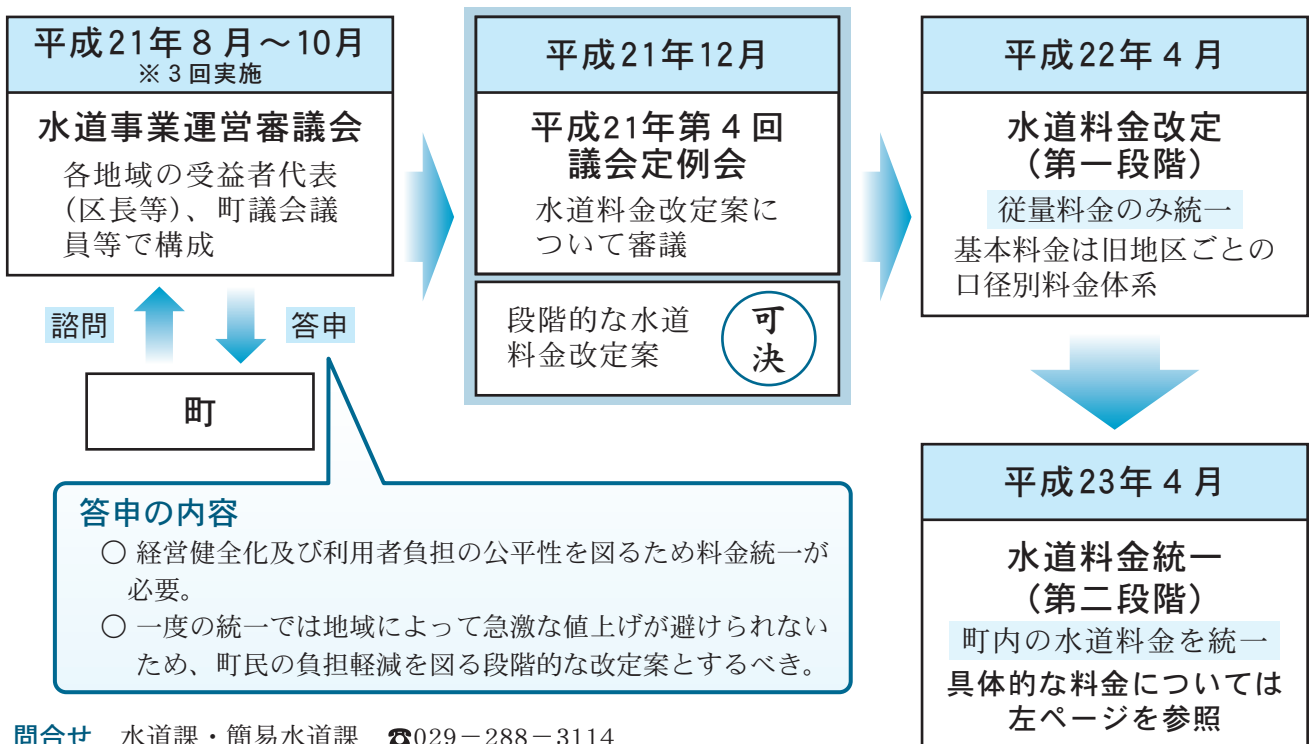
これまで、水道料金については町村合併前の旧町村ごとの料金体系を維持してきました。

平成17年2月の町村合併のための合併協議において、「当面の旧地域別料金体系維持と合併後すみやかな統一」が決定されましたが、各地域の料金体系が異なっており、料金格差も大きかったことから今まで料金統一が図れませんでした。そのため、本来確保すべき料金収入から低く抑えられた料金体系による運営が長く続けられ、毎年、水道事業の赤字額が発生し累積欠損金が増加。水道事業会計では足りない事業費の一部を一般会計からの繰入に頼り運営を続けてきました。

さらに、過去に施設の整備を行う際に財源とした起債の償還や減価償却費が今後、増え続けること、老朽化基幹施設の更新や連絡管整備事業の実施を予定していることなどから、今後も多額の費用が必要となることが見込まれています。

現在の料金制度による経営状況では、これら増大する公共投資及び維持管理費の財源不足が予想されます。早急に経営改善し、健全化を図ることが必要なため、水道料金の改定統一を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## ■ 料金改定統一までの経緯 ■



問合せ 水道課・簡易水道課 ☎029-288-3114

# ◆ 水道料金表

改正のポイント ◎平成22年度・23年度の2年間で段階的に統一します  
◎口径別料金に統一されます

## ■ 現在の料金（消費税込） ■

### 塩子地区（単一料金体系）

メータ口径	基本料金 10m <sup>3</sup> まで	従量料金 (超過料金)
13mm	2,100円	11m <sup>3</sup> 以上は1m <sup>3</sup> につき231円
20mm	2,100円	
25mm	2,100円	
30mm	2,100円	
40mm	2,100円	
50mm	2,100円	
75mm	2,100円	

### 桂地区（口径別料金体系）

メータ口径	基本料金 10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)	
		11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,386円	1m <sup>3</sup> につき147円	1m <sup>3</sup> につき189円
20mm	1,638円		
25mm	1,764円		
30mm	1,890円		
40mm	2,016円		
50mm	3,276円		
75mm	5,040円		

### 常北地区（用途別料金体系）

装置別	用途	基本料金	従量料金(超過料金)	
			11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上
専用	一般	10m <sup>3</sup> まで 1,890円	1m <sup>3</sup> につき 194.25円	1m <sup>3</sup> につき 220.5円
	団体		1m <sup>3</sup> につき 194.25円	
	特別	5m <sup>3</sup> まで 1,890円	1m <sup>3</sup> につき315円	
共用	一般	5m <sup>3</sup> まで 1,470円	1m <sup>3</sup> につき220.5円	



## ■ 第1段階【平成22年4月使用分から】旧町村（地区）別段階的料金（消費税込） ■

### 塩子地区

メータ口径	基本料金 10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)	
		11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,995円	1m <sup>3</sup> につき210円	1m <sup>3</sup> につき231円
20mm	2,100円		
25mm	2,205円		
30mm	2,310円		
40mm	2,415円		
50mm	2,940円		
75mm	3,780円		

単一料金体系から→口径別料金体系へ

### 桂地区

メータ口径	基本料金 10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)	
		11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,680円	1m <sup>3</sup> につき210円	1m <sup>3</sup> につき231円
20mm	1,890円		
25mm	2,100円		
30mm	2,205円		
40mm	2,310円		
50mm	3,570円		
75mm	5,250円		

### 常北地区

メータ口径	基本料金 10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)	
		11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,890円	1m <sup>3</sup> につき210円	1m <sup>3</sup> につき231円
20mm	1,995円		
25mm	2,100円		
30mm	2,205円		
40mm	2,310円		
50mm	2,835円		
75mm	3,675円		

用途別料金体系から→口径別料金体系へ

※水道加入金は水道の新設時・増径時に適用されます。  
※水道加入金は平成22年4月1日から統一されます。



### 新しい水道加入金

メータ口径	金額(消費税込)
13mm	105,000円
20mm	189,000円
25mm	273,000円
30mm	420,000円
40mm	735,000円
50mm	1,050,000円
75mm	2,362,500円

## ■ 第2段階【平成23年4月使用分から】城里町統一料金（消費税込） ■

メータ口径	基本料金10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)	
		11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,890円	1m <sup>3</sup> につき210円	1m <sup>3</sup> につき231円
20mm	2,100円		
25mm	2,310円		
30mm	2,415円		
40mm	2,520円		
50mm	3,780円		
75mm	5,460円		

★まめちしき★

### 「口径別料金体系」

口径とは水道のメータの口径をいいます。大口径を使う人は一度に大量の水を使うことができ、その分多額の設備投資が必要になります。

口径が大きい水道を使用する人ほど費用を多く負担すべき、という考え方からメータ口径の大きさにより料金を設定する方法です。